

令和 7 年 9 月定例会 水道事業広域化調査研究特別委員会委員長報告

30番 市川 和彦でございます。

私から、水道事業広域化調査研究特別委員会の報告をいたします。

本委員会は、県及び3市1町で検討している上田長野地域水道事業広域化について、調査・研究を行うため、令和4年9月に設置されました。

水道事業は、将来的に人口減少による料金収入の大幅な減少、水道事業を支える人材不足、施設の老朽化に伴い維持管理及び更新に膨大な費用が見込まれることなど、多くの深刻な課題を抱えているところですが、これらの課題を解決するための有効な方策の一つとして、水道事業の広域化が検討されています。

本委員会では、上田長野地域水道事業広域化協議会が作成した上田長野地域水道事業広域化基本計画（案）を重点的に調査・研究するとともに、先進地への行政視察を実施しました。

この協議会では、基本計画の年度内の合意を目指し、鋭意協議を進めているのですが、本委員会では、上田長野地域の水道事業が共通して抱える課題について調査・研究を重ねる中で、これらの課題を解決するためには、引き続き協議会の構成団体が連携し、事業統合による水道事業広域化の検討をさらに進める必要があるという結論に達しました。

その理由として、事業統合により水道事業広域化をすることで、施設整備の共同化による基盤強化、業務の共同化による効率化、コスト削減、危機管理体制の強化、料金の収納方法の拡大による市民サービスの向上などが考えられるとともに、水道事業広域化をした場合の財政シミュレーションでは、国庫補助の活用などにより、全ての事業体で水道料金の値上げを抑制できるとの結果が示されました。

さらに、水道事業広域化を行った先進地への行政視察では、施設のダウンサイジングや施設整備に要する事業費が適切に確保され、安定した給水事業が実施されていることを確認しました。

一方で、水道事業広域化の検討を進めるためには、施設整備計画や構成団体ごとの財源負担の割合などを明確にする必要があり、協議会ではこれらを重要協議事項と位置づけ、優先的に協議、検討を行うこととしていますが、この重要協議事項以外にも

課題や協議、検討すべき事項が多数あります。

そこで、水道事業広域化の検討をさらに進めるに当たり、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について4点申し上げます。

1点目は、地域住民への説明及び意見聴取についてであります。

本市では、水道事業広域化に関するリーフレットの全戸配布、住民説明会や関係団体等への説明会を開催し、説明及び意見聴取に取り組んだとのことですが、水道は、生活に欠かすことのできない重要なライフラインの一つであり、地域住民への影響も大きいことから、水道事業広域化を検討していることを確実に周知するとともに、引き続き多くの方から意見聴取を行うことが必要となります。

そこで、ながの水だよりを活用するなど、継続して丁寧な説明をするとともに、いただいた御意見は、今後の検討の参考とするよう要望いたしました。

2点目は、地域事業者の受注機会の確保についてであります。

事業統合による水道事業広域化をした場合、工事や薬品・資材等をまとめて発注することができるようになり、発注業務の軽減と大量発注による費用の抑制が期待されます。

一方で、災害時や水道管の破裂といった緊急時の対応には、それぞれの地域の実情をよく知る事業者の存在が不可欠であり、こういった地域事業者が事業を継続できるよう、受注機会を確保する必要があります。

そこで、入札の公平性及び競争性を保ちつつ、地域事業者の受注機会の確保ができる入札制度を検討するよう要望いたしました。

3点目は、施設整備計画についてであります。

現在検討している施設整備計画では、市・町を越えた管路・施設の広域ネットワーク化によりバックアップ可能な水道システムを構築し、広域化によるスケールメリットを生かした施設の統廃合やダウンサイジングによる投資の抑制及び維持管理コストの削減を図るとともに、基幹となる水道施設や重要施設への管路の更新及び耐震化を優先的に進めることとしています。

しかし、近年の人手不足や建設コストの上昇を踏まえると、施設整備計画の内容を

改めて精査する必要があります。

そこで、施設整備計画の策定に当たっては、それぞれの構成団体が保有する施設の状況や危機管理体制を十分に踏まえ、上田長野地域全体にとって最適な計画となるよう要望いたしました。

4点目は、構成団体ごとの財源負担についてであります。

施設整備に係るそれぞれの構成団体からの出資割合などについては、協議会において重要協議事項として協議、検討が進められていくとのことですが、今後の検討を進める上でも、考え方やルールを明確にすることが求められてきます。

こうした状況を踏まえ、構成団体ごとの財源負担については、地域間で不公平にならないよう住民目線で納得できる方針をできる限り早急に示すことを要望いたしました。

最後に、今後の水道事業は、これまで築き上げてきた水道施設の更新時期を迎えようとしていることや人口減少に伴う収益の減少、技術職員の不足といった厳しい運営が見込まれています。

また、全国的にも水道管の老朽化が原因とみられる事故が発生するなど、多岐にわたる課題を抱えており、今まさに大きな転換期を迎えようとしていることから、先人から受け継いだ安心・安全な水道を将来の世代に引き継いでいくためにも、水道事業広域化の検討を進める必要があります。

そこで、水道事業広域化の検討をさらに進めるに当たっては、協議会として上田長野地域のそれぞれの住民の声をよく聴き、構成団体間の十分な連携の下、丁寧な協議を進め、今後予定されている基本計画の合意について、適切に判断するよう要望いたします。

以上で、報告を終わります。